

臨時休業期間の延長及び休業期間中の過ごし方等について

1 臨時休業期間の延長について

国による緊急事態宣言の延長の決定を踏まえ、川崎市教育委員会から市立学校の臨時休業等の対応について方針が発表されました。これに基づき、本校においても臨時休業期間等の対応について、次の通りとします。

- ① 令和2年5月31日（日）まで臨時休業を延長します。
- ② 6月1日（月）以降の対応等につきましては、市教育委員会の方針をもとに、改めてご連絡いたします。

2 臨時休業中の過ごし方について

本校から送付された学習課題を行うことを中心に、引き続き主体的な学習に努めてください。提出された課題については、教科担当が取組状況や成果を確認し、学習評価に反映いたします。

3 3学年普通科へのオンライン授業への試行

5月11日（月）より、オンライン会議ソフトZOOMを使用し、3学年普通科の生徒に対しオンラインによる授業を試行いたします。

PC、スマートフォンでインターネットに接続可能な環境がある生徒は、オンライン授業に参加してください。また、現在、ご家庭でインターネットに接続ができないなど、参加できない状況にある場合は、担任にご相談ください。

詳しくは、お子様にClassiを通じてお知らせいたしますので、必ず生徒のみなさんはClassiの通知を確認してください。

4 その他

1、2学年普通科へのオンライン授業については、3学年への試行による課題等を整理した後、改めてお知らせいたします。